

三つ

広報みよし
11
2009
November

Miyoshi City Public Relations 2009.11.10 No.068



特集

総決算 平成20年度決算状況

連載 地産地消みよし物語
Vol.17 ビストロハウス TAKIYA

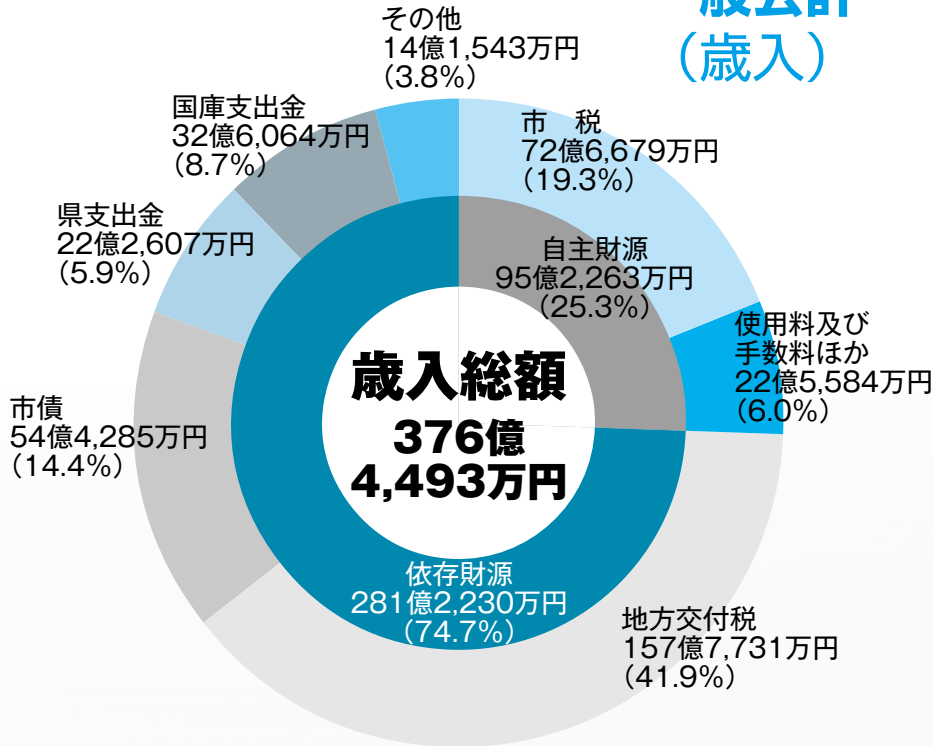


平成20年度決算状況

平成20年度の決算状況をお知らせします。決算規模は、全会計で合計約669億円となりました。

うち、一般会計は、歳入約376億円、歳出約372億円で、約4億円の黒字です。

一般会計 (歳入)



市 税：市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税などの税金

使用料及び手数料ほか：公共施設の使用料や市が行う役務に対する手数料など

地方交付税：国に入る税金の一部が市に交付されるもの

市 債：市が借りる借金

県 支 出 金：特定の目的をもった費用に充てるために県が市に支出する補助金や委託金

国庫支出金：特定の目的をもった費用に充てるために国が市に支出する補助金や委託金

主な歳入は、地方交付税158億円(41.9%)、市税73億円(19.3%)、市債54億円(14.4%)で、自主財源比率は25.3%です。

※自主財源：市が自主的に収入できる財源

※依存財源：国などに依存している財源

02	総決算 平成20年度決算状況
06	平成21年度三次市地域活性化・ 経済対策事業
07	INFORMATION
12	みよしHOT NEWS
14	クリーンセンターから
15	クローズアップ 奥田元宋・小由女美術館
16	手をつなぎしあわせづくり まちづくり(粟屋)
18	すくすく育児
20	くらしのサポーター
24	夢をかなえる自分づくり
26	みよしおでかけガイド
28	ただいま募集中!!
31	住宅ナビ 市営住宅入居者募集
33	ミヨシDoスポーツ
34	図書館掲示板
35	主な行事ほか
36	地産地消みよし物語 Vol. 17 ビストロハウス TAKIYA

今月の表紙



2009
みよし市民
健康ピック
(みよし運動公園)

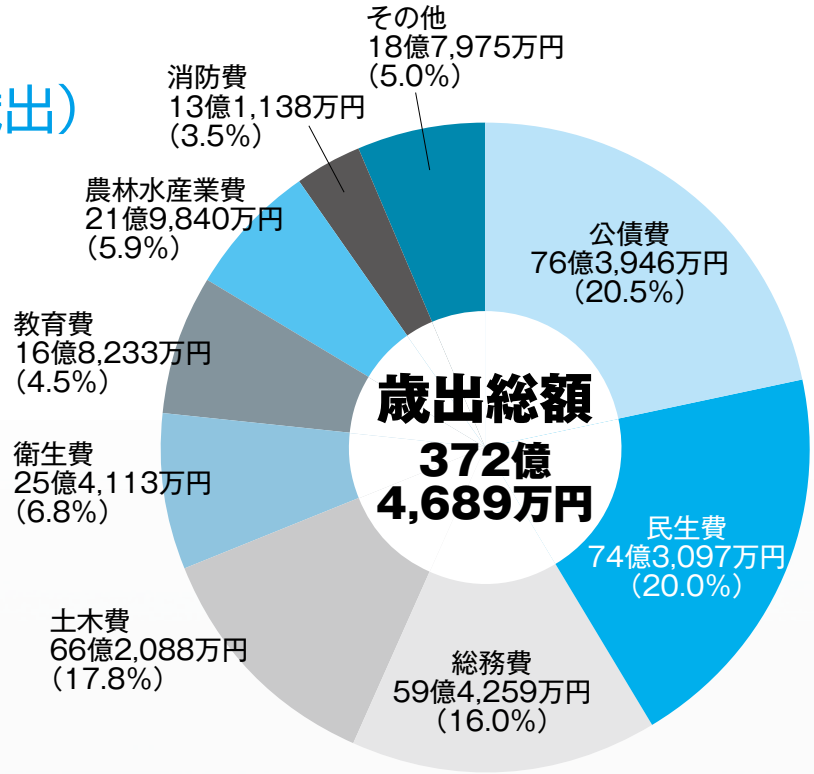
10月11日(日)、みよし運動公園で「2009みよし市民健康ピック」が行われました。秋空の中、ジョギングやグラウンドゴルフ、輪投げなど思い思いのスタイルでスポーツを楽しみました。

写真はノルディックウォーキングの様子。手にノルディックスキー用の杖を持つことで、腕の筋肉の強化にもつながり運動効果が増すそうです。また、転倒防止にもなり、安全で楽しいウォーキングが楽しめます。

総決算

一般会計(歳出)

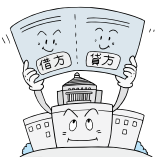


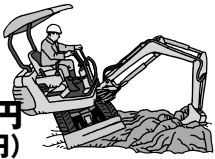





- 公債費：市の借金返済のための経費
- 民生費：福祉や保育などの経費
- 総務費：市の全体的な管理のための経費
- 土木費：道路や河川、公園などの整備経費
- 衛生費：疾病予防や健康増進、環境保全などの経費
- 教育費：学校教育や生涯学習、スポーツ振興などの経費
- 農林水産業費：農林水産業の振興などの経費
- 消防費：消防や救急などの経費
- その他：議会費、労働費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費



平成19年度決算と比較すると、約7億円(2%)の減額になっています。主な歳出は、公債費76億円(20.5%)、民生費74億円(20.0%)、総務費59億円(16.0%)、土木費66億円(17.8%)です。

一般会計歳出 ～住民一人当たりの使い道～

()は前年度比 人口/58,871人(H21年3月31日現在)

公債費  129,766円 (△9,784円)	民生費  126,225円 (+1,094円)	総務費  100,943円 (△3,821円)
土木費  112,464円 (+34,810円)	衛生費  43,164円 (△6,135円)	教育費  28,577円 (△16,580円)
農林水産業費  37,343円 (△4,133円)	消防費  22,275円 (△124円)	その他  31,930円 (△7,304円)

平成20年度 会計別決算状況

※万円未満四捨五入

会 計 名	歳 入	歳 出
一般会計	376億4,493万円	372億4,689万円
特別会計		
国民健康保険特別会計	62億4,943万円	61億2,036万円
診療所特別会計	2億6,314万円	2億6,202万円
老人保健特別会計 ※1	9億6,085万円	10億708万円
介護保険特別会計	57億3,163万円	56億3,723万円
後期高齢者医療特別会計	6億6,247万円	6億5,077万円
分収造林特別会計	1億4,492万円	1億4,492万円
土地取得特別会計	249万円	249万円
工業団地等事業特別会計	1,650万円	1,558万円
下水道事業特別会計	22億7,651万円	22億7,169万円
農業集落排水事業特別会計	8億3,403万円	8億3,403万円
簡易水道事業特別会計	8億9,742万円	8億9,636万円
(特別会計合計)	180億3,939万円	178億4,253万円
公営企業会計 ※2		
病院事業(営業収支) (施設整備)	76億314万円 13億2,586万円	75億9,154万円 15億2,163万円
水道事業(営業収支) (施設整備)	9億8,704万円 9億3,709万円	9億1,378万円 10億7,421万円
(公営企業会計合計)	108億5,313万円	111億116万円

※1 老人保健特別会計における歳入歳出差引不足額4,623万円は、平成21年度に精算される国庫負担金等の、繰上充入金(平成21年度歳入を平成20年度の歳入に充てること)で補てんしました。

※2 公営企業会計は、会計方法が異なるため、不足額は過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税等資本的収支調整額で補てんしました。

普通会計の主な財政指標

三次市の普通会計は、一般会計、診療所の一部、分収造林、土地取得、工業団地等事業の各特別会計をあわせたものになります。

項 目	平成19年度	平成20年度
標準財政規模	225億7,710万円	233億2,944万円
財政力指数	0.384	0.379
経常収支比率	94.0%	91.6%
積立金現在高	93億5,411万円 (20億3,387万円)	94億9,061万円 (19億7,536万円)
地方債現在高	588億816万円	574億6,214万円

※積立金現在高欄の()書きは、財政調整基金および減債基金の残高。

標準財政規模：標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標

財政力指数：財政力を示す指標で、高いほど財源に余裕があると言える。指数1を超えると交付税不交付団体となる。

経常収支比率：財政構造の弾力性を測定する比率で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

積立金現在高：基金の現在高

地方債現在高：市が借り入れた借金の現在高



市道宗祐線

健全化判断比率等

総務省が示した健全化判断比率の4つの基準は、今年度もクリアしています。また、*公営企業会計の資金不足比率(公営企業ごとの資金不足額の比率)は該当ありません。

さらなる行財政改革の推進や、住民のみなさんとの十分な対話を行う中で財政の健全化を図っていきます。

※公営企業会計…病院事業会計、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計

実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の比率)

平成20年度 「-」



早期健全化基準 12.2%
財政再生基準 20%
全国で12団体が赤字(783都市中)

連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字比率)

平成20年度 「-」



早期健全化基準 17.2%
財政再生基準 40%
全国で25団体が赤字(783都市中)

実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)

平成20年度 17.6%

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%
県内順位12位(14都市中)
全国順位631位(783都市中)

将来負担比率 (地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率)

平成20年度 144.1%

早期健全化基準 350%
県内順位8位(14都市中)
全国順位561位(783都市中)

*実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は「-」で表記します。

高金利の地方債の繰上償還(低利借換を含む)を行いました

行政改革を行う地方公共団体を対象に、公債費の負担を軽減するため、平成19年度から平成21年度の3年間で、高金利の公的資金の地方債の補償金免除繰上償還が実施されています。

公的資金の繰上償還は、将来の利子分について補償金を支払うことが条件とされていますが、この特例措置により補償金が免除されることになりました。

繰上償還できる公的資金は、旧運用部資金(財政融資資金)、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金のうち年利5%以上の地方債です。

平成19年度からの3年間の繰上償還額と公債費の将来負担軽減額(繰上償還前の未払利子分から借換債利子分の差引額)は次のとおりです。3年間で、**30億6,298万円繰上償還し、7億3,327万円(見込み)の利子が軽減**されることとなります。

区 分		一般会計	下水道事業 特別会計	農業集落排水事業 特別会計	簡易水道事業 特別会計	水道事業会計	合 計
平成19年度	繰上償還額	8,196万円	761万円	3,900万円	6,158万円	5億8,352万円	7億7,367万円
	利子軽減額	895万円	175万円	969万円	1,178万円	1億3,294万円	1億6,511万円
平成20年度	繰上償還額	4億1,148万円	—	6,283万円	8,426万円	2億9,971万円	8億5,828万円
	利子軽減額	7,420万円	—	2,693万円	2,532万円	1億3,304万円	2億5,949万円
平成21年度 (見込)	繰上償還額	3億8,689万円	5,614万円	—	4,708万円	9億4,092万円	14億3,103万円
	利子軽減額	6,739万円	1,401万円	—	673万円	2億2,054万円	3億867万円
合計(見込)	繰上償還額	8億8,033万円	6,375万円	1億183万円	1億9,292万円	18億2,415万円	30億6,298万円
	利子軽減額	1億5,054万円	1,576万円	3,662万円	4,383万円	4億8,652万円	7億3,327万円

※一般会計は平成19年度および平成20年度は借換を行わず、すべて一般財源により繰上償還しています。

※公営企業会計(下水・農集・簡水・水道)については、低金利で借換をしています。

次世代へつなぐ 安全・安心に配慮したやさしい地域づくりをめざして

平成21年度三次市地域活性化・経済対策事業を実施しています！

市では、平成20年度に引き続き市独自に緊急経済対策を行っていきま
す。景気の底割れを防ぐことを第一の目的に、また生活者の安心を確
保し、未来への経済成長につながる施策を順次展開していきます。

住宅用火災警報器購入 助成事業がスタート

住宅用火災警報器の設置率の向上
と緊急経済対策の一環として、火災
警報器の購入に係る助成事業を始め
ました。ぜひ、ご利用ください。

対象者	10月1日現在、市内に在住する世帯の世帯主 ・不法および短期滞在者を除く外国人登録世帯を含む。 ・三次市高齢者等世帯住宅用火災警報器給付事業を利用して、すでに設置している世帯および事業所は除く。
助成券配布数	1世帯につき1枚(2,000円分)
配布方法	郵送にて配布
購入方法	取扱登録店(助成券配布時に同封)へ助成券を持参し、2,000円以上の製品を購入すること
助成券利用期間	平成22年3月31日まで
注意点	①購入できる製品は住宅用火災警報器を基本とします。すでに設置している世帯については、代替製品として消火器または防災避難用ライトのみとします。その他の製品は助成券の利用はできません。 ②購入する製品は2,000円以上のもので、2,000円を超える額については、自己負担となります。 ③助成券は取扱登録店でのみの利用となります。 ④助成券は第三者への譲渡はできません。 ⑤助成券使用の際には、裏面の購入者欄に世帯主の住所・名前の記入、押印をお願いします。 ⑥助成券の紛失等による再発行はしませんのでご注意ください。

問い合わせ先

助成事業に関すること

総務部危機管理課危機管理係

☎(0824)62-6116 FAX(0824)62-6235

✉kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp

住宅火災警報器に関すること

備北地区消防組合消防本部予防課

☎(0824)63-9574

または最寄りの消防署・出張署



三次市創業支援事業 補助金の創設

新規創業をご検討の方、新たな分野に進出をお考えの企業に朗報です。市では、緊急経済対策の一環として、新たな補助制度を設けました。

対象者

①対象業種：製造業、サービス業、卸売・小売業、飲食店など

②対象事業者：市内に主たる拠点を置き、対象業種について創業または新規分野に進出する者。ただし、平成21年4月1日以後に設立または事業を開始した者に限る。

対象経費

事務所賃借料、増改築・備品購入経費

補助金額

①事務所賃借料：入居の日から1月当たり10万円を上限に全額(最大3年間まで)

②増改築・備品購入経費：経費の1/2以内の額

※補助額の上限：1事業当たり300万円
(①、②の合計額)

その他

緊急経済対策に係る予算の範囲内の補助となります。ご検討の方は先ずお問い合わせください。

問い合わせ先

地域振興部企業誘致課企業誘致係

☎(0824)62-6621

FAX(0824)62-6137

✉kigyoun@city.miyoshi.hiroshima.jp

高額医療・高額介護合算療養費制度

世帯内の同じ医療保険に加入する方について、毎年8月から1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担額を合計して、自己負担限度額を超えた場合、その金額が支給されます。

●対象期間

毎年8月から翌年7月末までの1年間(※平成20年度分については、平成20年4月からの16ヵ月間。ただし、1年間で計算したほうが支給金額が多い場合は、通常の1年間の自己負担限度額を適用します。)

●合算の注意点

- ①医療保険と介護保険のどちらかの負担が0円の場合は対象となりません。
- ②70歳未満の方の医療費については、1つの医療機関(入院・外来別、診療科別)で1ヵ月21,000円以上の自己負担額のみが対象となります。

●自己負担限度額 (国保と長寿医療の方)

※基準日の7月31日時点の年齢と所得区分に応じて異なります。

高額医療・高額介護合算療養費制度の自己負担限度額【年額】

所得区分(※)		70歳未満の方	70歳～74歳の方	長寿医療制度に加入の方
現役並み所得者・上位所得者		126(168)万円	67(89)万円	67(89)万円
一般		67(89)万円	56(75)万円	56(75)万円
低所得者 (市民税非課税世帯)	Ⅱ	34(45)万円	31(41)万円	31(41)万円
	Ⅰ		19(25)万円	19(25)万円

注意 ()内は平成20年4月から平成21年7月までの16ヵ月間の金額です。

※詳細は保険証と一緒に送付されている国民健康保険や長寿医療制度の冊子などをご覧ください。

●申請手続き

基準日7月31日に加入する医療保険へ申請してください。対象期間に医療保険や介護保険が変

わっている場合には、前に加入していたすべての医療保険や介護保険が交付する自己負担額の証明書の添付が必要です。

職場の健康保険の方

申請に必要なものなどは、お勤め先等にお問い合わせください。協会けんぽ(従来の社会保険)の方は直接協会けんぽへお問い合わせください。

①介護保険に申請する

↓
認印と介護保険被保険者証をお持ちのうえ、市役所窓口(※)で申請すると、後日「介護自己負担額証明書」が交付されます。

②医療保険に申請する

↓
「介護自己負担額証明書」を添付して申請します。

③医療保険・介護保険 それぞれからの支給

医療保険と介護保険から別々に支給されます。

三次市国民健康保険 または長寿医療の方

保険年金課へお問い合わせください。

①市役所窓口(※)で申請する

↓
認印、医療保険証、介護保険被保険者証および支給口座のわかるもの(通帳またはカード)をお持ちのうえ、市役所窓口(※)で申請します。ただし、対象期間に他の保険に加入されていた場合は、前に加入していたすべての医療保険や介護保険の交付する「自己負担額証明書」が必要です。

②医療保険・介護保険 それぞれからの支給

医療保険と介護保険から別々に支給されます。

(※)保険年金課および高齢者福祉課、各支所のいずれでも申請できます。

三次市国民健康保険または長寿医療制度に平成20年4月から継続して加入されている方で、支給の対象となる方には12月中に「お知らせ」を送付します。ただし、対象期間中に転入や他の市町村へ転出された方、他の医療保険から変わられた方については、お知らせができない場合がありますのでお問い合わせください。

問い合わせ先

●医療保険に関すること

総合窓口センター保険年金課保険年金係

☎(0824)62-6134 ☎(0824)63-2809 ✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

●介護保険に関すること

福祉保健部高齢者福祉課介護保険係

☎(0824)62-6387 ☎(0824)62-6285 ✉koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

農家相談地区別開催のお知らせ

農業委員会では、農業経営を行う上で困っておられる問題について、次の会場で相談を受け付けます。どんな問題でもかまいません。個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

と き	と ち ろ	受付時間
11月30日(月)	青河コミュニティセンター	9時～11時30分
12月1日(火)	神杉コミュニティセンター	9時～11時30分
	和田コミュニティセンター	9時～11時30分
	河内コミュニティセンター	9時～11時30分
	田幸コミュニティセンター	9時～11時30分
	川西コミュニティセンター	9時～11時30分
	川地コミュニティセンター	9時～11時30分
	粟屋コミュニティセンター	9時～11時30分
	市役所東館2階会議室	9時～11時30分
	君田支所	13時30分～16時
	布野支所	9時～11時30分
	作木支所	9時～11時30分
	吉舎支所	13時30分～16時
	三良坂支所	13時30分～16時
	三和支所	13時30分～16時
甲奴支所	13時30分～16時	
12月2日(水)	酒屋コミュニティセンター	9時～11時30分

問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎(0824)62-6193 FAX(0824)64-0172

除雪機材の購入を 助成します

対象団体

住民自治組織など地域の除排雪活動を行う団体（地域除雪サポート隊）

対象活動

地域内の重要な生活道や独居高齢者等で自力による除排雪が困難な家屋、もしくは地域で必要と思われる場所での除排雪活動

※地域内はどこでも活動できます

対象機材

地域の除排雪活動に必要な機材

※機材の限定はありません

補助金額

購入費の1/2助成

※上限60万円（下限5万円）

申し込み方法

地域振興課および各支所に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、地域振興課または各支所へ提出してください。（申請書は市ホームページからもダウンロードできます。）

申し込み期限

12月18日(金)まで

問い合わせ先

地域振興部地域振興課自治振興係

☎(0824)62-6395

FAX(0824)62-6137

または各支所地域づくり係

共同受信施設の 地上デジタル化助成制度

共同住宅（アパート・マンションなど）内の共同受信施設や、建物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化（以後地デジ化）に対して、国による助成制度がスタートしています。対象になるのは…

地デジ化することによる1世帯当たりの経費負担が3万5千円以上の場合

※国・地方公共団体等が所有する施設は助成対象となりません

助成を受けるには…
改修工事の実施前に申し込みを行う必要があります。

●申し込み期限

共同住宅の地デジ化助成制度は平成22年1月15日まで

受信障害施設の地デジ化助成制度は平成21年12月28日まで

制度に関する問い合わせ

総務省テレビ受信者支援センター

（デジサポ）

☎(0570)093-724

（平日9時～18時）

または

☎(03)5623-3121

または

☎(082)249-7451

または

☎(082)249-7451

または

☎(082)249-7451

または

☎(082)249-7451

三次圏都市計画下水道排水区域変更説明会開催

市では、快適な生活環境づくりや公共用水域の水質保全のため、市街地における公共下水道整備事業を推進しています。今後、排水区域を拡大し、さらに整備を進める予定です。次のとおり説明会を開催しますのでご参加ください。

と き 11月30日(月)19時～

ところ 三次市福祉保健センター

4階 ふれあいホール

問い合わせ先

建設部都市整備課都市整備係

☎(0824)62-6160

☎(0824)62-6166

✉toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

水道局下水道課建設係

☎(0824)62-6107

☎(0824)62-6356

✉gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

年末調整説明会のお知らせ

三次税務署では、正しく年末調整をしていただくために、次の日程で年末調整説明会を開催します。事務担当者の方は、税務署から送付する「年末調整関係書類」をご持参のうえ、ぜひ、ご出席ください。

なお、ご不明な点は三次税務署法人課税部門へお問い合わせください。

年末調整説明会開催日程

11月17日(火)・18日(水)
10時～11時30分
13時30分～15時

みよしまちづくりセンター
三次市十日市西6-10-45

問い合わせ先
三次税務署
☎(0824)62-2721

みんなの広場をつくりませんか

市では都市計画区域内において、子どもから高齢者まで歩いて行ける身近な広場の整備を進めています。この広場は、「地域のみんなで育てる」ことをめざし、計画段階から地域住民の皆さんと一緒に検討していきます。

広場として利用したい遊休地があれば、ぜひご連絡ください。

整備条件

- ・広場用地は無償貸借が可能であること
- ・整備後の管理・運営は地域で行うこと

- ・都市計画区域内であること

募集締切 12月28日(月)

申し込み・問い合わせ先

建設部都市整備課都市整備係

☎(0824)62-6160

☎(0824)62-6166

✉toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

宝くじコミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターは、地域文化の振興や地域コミュニティの健全な発展を目的として助成活動を行っています。

この助成事業の財源には、全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入が充てられています。

問い合わせ先

地域振興部地域振興課自治振興係

☎(0824)62-6395



購入したテント・机を使用してイベントを開催する
本郷・西野地区振興協議会

平成21年度助成団体	助成金額	主な購入品
本郷・西野地区振興協議会	250万円	テント・机・折りたたみ椅子など
八次地区連合自治会	250万円	音響機器・液晶プロジェクターなど
田幸地区町内会連合会	250万円	音響機器・テント・展示パネルなど
美波羅雲龍太鼓	250万円	神楽面・桶胴太鼓・笹笛など



宝くじは、広く社会に役立てられています。

納税通知用封筒の 広告主募集

市では、平成22年度納税通知書用封筒の裏面に広告を掲載していただける方を募集します（個人・法人を問いません）。

詳しくは、市ホームページ（暮らしのガイド）↓市税↓募集↑封筒の広告主を募集します）をご覧ください。

募集期間

11月10日（火）～12月10日（木）

広告掲載枠

2枠

広告掲載料

1枠7万円（募集最低価格）

広告の大きさ（1枠）

縦6cm×横9cm

封筒種類・印刷予定枚数

固定資産税・軽自動車税・市県民

税（普通徴収）・国民健康保険税

計76,000枚

申し込み・問い合わせ先

財務部課税課市民税係

☎(0824)62-6122

☎(0824)62-6137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

塩町中学校トレーニング 室の夜間一般利用を始め ました

市民の皆さんの健康増進と学校施設の地域開放を目的に、トレーニング室の夜間一般利用を開始しました。昼間時間がとれない方、勤め帰りの方などご利用ください。係員が機器の説明や運動のアドバイスをしています。

とき 11月から毎週火・水曜日

19時～21時

（祝祭日、年末・年始を除く）

ところ 塩町中学校屋内運動場2階

トレーニング室

利用者 中学生以上の方（中学生は

指導者、高校生は指導者または保護者等の同伴が必要）

使用料 1回100円（満65歳以上

の方、障害者の方などは無料）

問い合わせ先

教育委員会教育企画課教育施設係

☎(0824)62-6188

☎(0824)64-0067

✉kyouiku@city.miyoshi.hiroshima.jp

テレビ・ラジオの受信障害は ありませんか？

受信環境クリーン協議会では、建造物、無線局、電気・電子機器等によるテレビ・ラジオ放送への受信障害の防止対策を推進し、受信障害の防止に関する知識の普及を行っています。

テレビやラジオの受信障害の原因には、様々なものがあります。

【例】

- ・ゴースト障害：放送電波がビルや鉄塔などで反射され、直接波と反射波により画像が二重、三重になる症状のこと
- ・電気雑音障害：家庭等で使用している電気コタツ・冷蔵庫などのサーモスタット部分や、ドライヤー・掃除機などのモーターのブラシ部分の不良等による火花放電現象により、テレビ画面にメダカ状の点々が現れる症状のこと

ご近所同士でテレビやラジオの入り具合を確認しあうことで、ご家庭のアンテナ設備の故障か、他の影響によるものかを判断することが出来ます。受信障害でお困りの方は、受信環境クリーン協議会事務局またはお近くのNHK、民間放送局、中国電力などに相談ください。

問い合わせ先

中国受信環境クリーン協議会事務局

☎(082)222-3383



広告 **三次市にお住まいのみなさん** **木造住宅の耐震診断・耐震改修工事** **はおまかせ下さい!!**

三次市の補助金制度も活用できます。 **建築士が相談をお受け致します。**

(対象となる建築物に限ります) (三次市木造住宅耐震診断設計資格者 第19-27号)

まずはお気軽にお電話下さい。

0120-356-218

住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
http://www.sokkuri3.com

資料請求券
ハガキにこの券を貼って
送ってください。

古い電話帳の回収にご協力を

NTTグループでは、地球にやさしい取り組みとして、古い電話帳を回収し、それを新しい電話帳の原材料として再生しています。

11月から新しい電話帳をお届けします。その際は、古い電話帳を配達員にお渡しください。不在の場合は、改めて回収に伺いますので、タウンページセンターにご連絡ください。

また、お届け内容や配達冊数の変更も受け付けていますので、お気軽にお申し付けください。

電話帳の広告料請求にご注意を！

NTTグループが発行している電話帳広告料金の請求書は、NTT西日本またはNTT中国電話帳(株)の名称およびマークが必ず明記されています。

「タウンページ」「ハローページ」に掲載されている広告の切り抜きを貼付したゆうちょ銀行や銀行の振込用紙は、NTTグループが発行している請求書とは全く関係ありません。

お支払いの際には、NTTグループのマークがついているか必ずお確かめください。なお、少しでも不審に思ったら、タウンページセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ先

タウンページセンター

☎(0120)506-309

特設人権相談所の開設

法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」として定め、特設人権相談所を開設します。

秘密は厳守されますので、人権問題に限らずお困り事や悩み事について、お気軽にご相談ください。

開設日	会場	相談員
12月1日(火)	みらさか福祉センター	人権擁護委員
	甲奴老人福祉センター	人権擁護委員
12月4日(金)	作木山村開発センター	人権擁護委員
12月5日(土)	サングリーン	人権擁護委員
12月7日(月)	三次ふれあい会館	法務局職員 人権擁護委員
	吉舎支所	法務局職員 人権擁護委員
12月8日(火)	君田保健センター	人権擁護委員
	布野生涯学習センター	人権擁護委員
12月11日(金)	みわ保健センター	人権擁護委員

※開設時間はいずれも10時～15時

問い合わせ先

広島法務局三次支局

☎・☎(0824)62-5070

不動産公売を行います

市では、市税・国保税の滞納処分により差し押さえた不動産を公売します。

公売予定地は次のとおりです。物件説明会を11月24日(火)9時から市役所東館2階会議室で行います。公売期日は12月8日(火)9時です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

番号…物件1 場所…三良坂町仁賀
番地…1528番他3筆 地目…宅地・居宅
地積(床面積)…785.08㎡(189.70㎡)
見積金額…1,550,000円 備考…再公売

※この公売は予告なく中止する場合があります。

問い合わせ先

財務部収納課収納係

☎(0824)62-6127 ☎(0824)62-6352

✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

広告

応援します。がんばります！ 中小企業の皆様のサポーター

事業資金のお借入れは信用保証をご活用ください。信用保証料率の弾力化、原則第三者保証人不要の扱いでご利用しやすさがアップしています。



広島県信用保証協会 備北支所

三次市三次町1843番地の1(三次商工会議所ビル1F)
Tel(0824)62-3917(代) Fax(0824)63-2801



「三次市地産地消の店」 認定店が増えました！

店舗名	住所	営業時間・定休日
そば 蕎麦ダイニング なごみあん 和 庵	十日市東1-16-5 ☎(0824)63-7797	営業時間 11時～18時 ※予約があれば 夜の営業あり (休)毎週火曜日
三次HAKUWA グランドホテル レストラン シャトーブリアン	十日市南1-10-1 ☎(0824)63-3111	営業時間 7時～21時 (L.O 20時30分) (休)なし
ドライブイン やどかり 舎加里	吉舎町海田原 176-2 ☎(0824)43-2294	営業時間 10時～20時30分 (L.O 20時15分) 定休日 毎週月曜日 第3日曜日



毎月、広報みよしで「地産地消みよし物語」として紹介し好評の「三次市地産地消の店」は、それぞれのこだわりを持って三次産農産物を積極的に食材として使用している飲食店です。

昨年3月の認定以来、三次産米をはじめ安全・安心で新鮮な三次産農産物を、創意工夫したメニューで提供する飲食店は今回の認定店3店舗を加えて、25店舗になりました。個性豊かな「地産地消の店」にぜひ、お出かけください。

世良さん、小山さんの勇気ある行動に感謝状



世良さん

小山さん

東河内町の西城川でアユ漁中に流された男性を救助した世良一義さん(西河内町)と小山康祐さん(西河内町)に、10月26日(月)、備北地区消防組合から感謝状が贈られました。

事故は10月3日に起こり、第一発見者の世良さんがすぐさま消防への通報を指示、近所に住む小山さんが、世良さんから一報を聞いて川に飛び込んで救助したものの、2人の迅速な通報と勇気ある行動で尊い命が救われました。

おっきな芋がたくさんとれたよ！

ラブリバー秋の陣が10月9日(金)、十日市親水公園で行われました。十日市保育所の園児や地域の皆さんが参加し、さつま芋掘りや美化作業をしました。

春に植えたさつま芋の苗は、約4ヶ月もの間、自然の養分などを吸収してどんどん大きく生長し、今年は例年に比べ豊作となりました。芋掘り後は、公園周辺のゴミ拾いを行い、自然の恵みに感謝した1日となりました。



恒久平和への祈り 折鶴を原爆の子の像へ届けました



三次市平和祈念事業「平和絵手紙展・折鶴リレー」を7月から8月にかけて市内各地で行いました。実施会場や市内の福祉施設、病院、学校などからは、約26,900羽の折鶴が寄せられました。

9月23日、それらの折鶴を広島平和記念公園の原爆の子の像へ届けました。

今も世界各国では紛争が続いています。多くの市民の平和を願う想いととも、これからも恒久平和の実現に向けて努力していきます。折鶴を寄せてくださった皆さん、ありがとうございました。

交通死亡事故が多発しています！ 事故を起こさない、遭わないために余裕を持った行動を

10月31日現在、本市では13件の交通死亡事故が発生し、13人の尊い命が失われました。

過去10年間で最も発生件数が多く、13人中9人は高齢者の方が犠牲となっています。

市民一人ひとりが、強い交通安全意識を持ち、交通事故を起こさない、交通事故の被害に遭わないように、日ごろから余裕を持った行動を心がけましょう。



エミッション
スタジオ

洋舞フェスティバル開催 華麗な舞披露

10月11日(日)、三次市文化会館でけんみん文化祭ひろしま'09「洋舞フェスティバル」が開催されました。

県内各地から選ばれた洋舞(クラシックバレエ、モダンダンス、ジャズダンス)の愛好団体9団体が国民文化祭の出場をめざして、熱演を繰り広げました。芥川瑞枝バレエ研究所(広島市)の特別出演もあり、出演者は167人。華々しい祭典に多くの観衆も集まり、延べ800人の入場者がありました。

三次市からは「エミッションスタジオ」が出演。可愛らしく元気いっぱいの演技に会場は大いに盛り上がりました。



石原バレエ
アカデミー

広島県地域文化功労者表彰受賞

今年度の広島県地域文化功労者表彰に、本市から団体の部で三次地方史研究会が、また個人の部で鵜匠として活躍された角濱八郎さんが受賞されました。

三次地方史研究会は、研究機関紙「みよし地方史」に200以上の論文を掲載し、地方史関係の通史や資料集を刊行されるなど、三次盆地を中心とした郷土史研究に多大に貢献されています。

また角濱さんは、高度な技術を要する鵜飼に15歳から携わり、長年活躍されました。昭和59年には三次市無形文化財保持者として、また平成19年には「みよしの匠」として認定されています。現在は後進の指導や鵜飼の普及活動に取り組まれています。

これらの実績が高く評価され、10月29日(木)に広島県庁で表彰式が行われ、県知事から表彰状が手渡されました。



みよし風土記の丘で森林教室開催



草の中にある人工物を当てるゲーム

当日だけ立ち入りを許可された古墳の上で話を聞く子どもたち



9月26日(土)、広島県立みよし風土記の丘で、林野庁・広島北部森林管理署の職員が講師となり、親子連れなど約30人が地元ボランティアとともにネイチャーゲーム(自然を五感で学ぶゲーム)などを楽しみました。

参加した保護者からは「いつもは外に出ると疲れたと連発する子どもが、ゲームを通していきいきとした時間を過ごせた」といった感想が聞かれました。

クリーンセンターから

問い合わせ先

総合窓口センター 環境政策課 業務管理係 ☎(0824)66-3449

☎(0824)66-3168 ✉shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

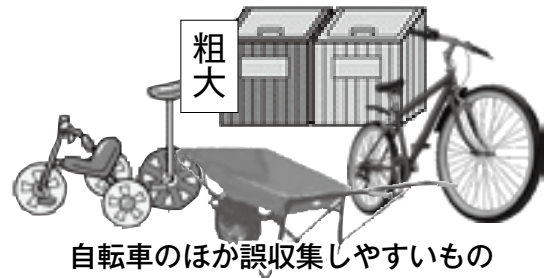
粗大ごみの出し方について お願い！

誤収集を防ぐため必要なものは、ごみ集積場の近くに置かないようにしてください。

ごみ収集の際には、細心の注意を払いながら収集をしていますが、「粗大ごみ」と間違えて収集し、ご迷惑をおかけした事例があります。

特に自転車、作業運搬車（一輪車）などは誤収集の可能性が高く、粗大ごみとして出すときはお手数ですが、「粗大」または「不要」などの表示をしてください。

誤収集防止のため、皆さんのご協力をお願いします。



自転車のほか誤収集しやすいもの

家電リサイクル法対象製品のメーカー指定引き取り場所が共有化されました 10月1日から

家電リサイクル法対象製品が不要になった場合は、「小売店に依頼する方法（リサイクル料金と運搬料金が必要）」と「自分でメーカー指定引き取り場所へ搬入する方法（郵便局でリサイクル料金支払）」の2通りがあります。

従来、メーカーによって指定引き取り場所が異

なっていました。排出者（消費者）・小売店の利便性を高めるため、次のとおりメーカー指定引き取り場所が共有化されました。市内2箇所の指定引き取り場所でも、全てのメーカーの引き取りが可能になりました。

家電リサイクル法対象製品



テレビ



エアコン(室外機含む)



洗濯機



冷凍庫



冷蔵庫



衣類乾燥機

これまで

Aグループ

- パナソニック (松下電器)
- 東芝 など

Bグループ

- 日立製作所
- 三菱電機
- 三洋電機
- シャープ
- ソニー など

メーカー指定
引き取り場所

岡山県貨物運送(株)
三次工業団地内
☎62-1273

メーカー指定
引き取り場所

西濃運輸(株)
三次市文化会館横
☎62-4415

引き取り場所
共有化

10月1日から

A、B両グループ

全ての家電メーカーの引き取りが可能

岡山県貨物運送(株)
西濃運輸(株)

奥田元宋・小由女 美術館

クローズアップ

竹久夢二 展 憧れの欧米への旅

好評開催中

〈展示内容〉

I 夢二美人画の名品

「大正の歌麿」と言われる夢二の古風で情緒的な肉筆美人画によって、大正モダニズムにおける夢二独特の世界を紹介します。

II 欧米への旅立ち

昭和6～8年にかけて訪れた欧米旅行中に描かれた200点あまりのスケッチの中から、選りすぐりの作品と初公開の油彩画を紹介します。

III 憧れたヨーロッパへの夢

夢二が多く手掛けたセノオ楽譜の表紙30点あまりを公開。雑誌『婦人グラフ』『大大阪』などもあわせ、夢二のグラフィックアートの世界を紹介します。



《湖畔の舞妓》大正初期

と き ～12月6日(日)

開館時間 9時30分～17時 ※12月2日(水)は21時まで開館

ところ 奥田元宋・小由女美術館

観覧料 (常設展観覧料を含む)

一般 1,100円 (900円)

ペアチケット 1,800円

高・大学生 500円 (400円)

中学生以下 無 料

※ () 内は20名以上の団体および前売り

※ペアチケットは一般男女のペアが対象

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健

福祉手帳をお持ちの方は観覧料免除

※3歳以上の幼児を同伴する保護者1名は無料

三次ゆかりの作家Ⅲ

「柿手春三と池袋モンパルナスの作家たち」展



柿手春三《滝野川中里雪》
1933年 三良坂平和美術館蔵

三良坂町出身の画家・柿手春三(1909-1993)。画家を志して上京し、フォーヴィスムやシュルレアリスムの自由な表現で作品を制作しています。アトリエ村の仲間たちと議論しながら池袋モンパルナス時代を過ごし、自らの道を模索した東京時代を経て、広島に帰ってからは平和美術展の創設など、広島の画壇をリードしました。

本展では、奥田元宋・小由女美術館を第一会場に、三良坂平和美術館を第二会場とした同時開催形式で、柿手春三と交友の作家の作品を交えて紹介します。

と き 12月11日(金)～平成22年1月17日(日)

ところ 第1会場 奥田元宋・小由女美術館

第2会場 三良坂平和美術館

開館時間 9時30分～17時(第1会場)

9時～17時(第2会場)

問い合わせ先 奥田元宋・小由女美術館

☎(0824)65-0010 ㊚(0824)65-0012 ✉info@genso-sayume.jp



住みよい環境づくり

クリーンアップ作戦

豊かな自然環境を保全し、次世代に残すために、春と秋の年2回、道路等の一斉清掃（空き缶拾い）を行っています。

川沿いや林道などの不法投棄ごみが集中している場所は、全町民による大型ごみの回収を年1回3ヵ所で実施し、不法投棄ごみの完全回収をめざしています。

あわせて、「すてない、すてさせない運動」を展開し、徐々に不法投棄ごみ、特に大型ごみの投棄が減ってきています。



問い合わせ先

栗屋町づくり協議会

☎(0824)63-6500

✉awaya@m-city.jp

めざすまちづくり

起伏の多い山がちの地形に加え、少子高齢化が急速に進行し、高齢者世帯、一人暮らしの世帯も増えてきています。

この地で暮らし続けるからには、希望が持て、豊かさと幸せが実感でき、次世代も含めて住み続けられる「まち」にしなければなりません。

栗屋地域では、「あなたも、わたしも、やればできる」を合い言葉に住民一人ひとりが、考え、知恵を出し、汗をかいて、住民による住民のための町づくりを、できる事をできるところからはじめています。

栗屋小学校グラウンドの芝生化

環境問題が議論される中、学校のグラウンドの芝生化が注目されています。芝生化により、「外で遊ぶ子どもが増えた、伸び伸びと遊び体力の向上につながった、子どもの心も豊かになった、芝生の校庭が地域の憩いの場、コミュニティの場となり、住民と子ども達が触れ合う機会が増えた」などという先進地の刺激を受け、栗屋小学校でも芝生化に取り組みました。

校長先生をはじめ、先生方の理解と協力のもと、6月14日、町民・PTA・児童の総勢210名が、炎天下の校庭に結集し、芝生の植え付けを行いました。（ページ下写真）

植え付け後はボランティアによる散水、施肥などを行った結果、みごとに芝生化に成功しました。校長先生によると芝生化の効果は徐々に表れているとのこと。

10月25日には、校庭芝生化記念のグラウンドゴルフ大会を盛大に開催しました。





安心して暮らせる福祉活動



まちづ

あ
なたも
わ
たしも

高齢者の活動の場づくり

隣近所との人間関係が希薄になる中で、高齢者世帯、とりわけ一人暮らしの世帯が増え続け、相互扶助、助け合い活動が不可欠となってきました。

そこで、安心して暮らせる地域社会をつくるため、昔、日常的に行われていた隣組制度を復活させ、集会所を拠点にした趣味の会等のサークル活動（料理教室、生け花教室、学習活動等）を実施しています。



たたら栗屋塾の市内研修(灰塚ダム)

小地域でのいきいきサロン

高齢者の情報交換、交流の場として「いきいきサロン」を地区社協と共同で実施しています。このことが、体力の保持、介護予防につながっています。



西地区のいきいきサロン

栗屋の概要

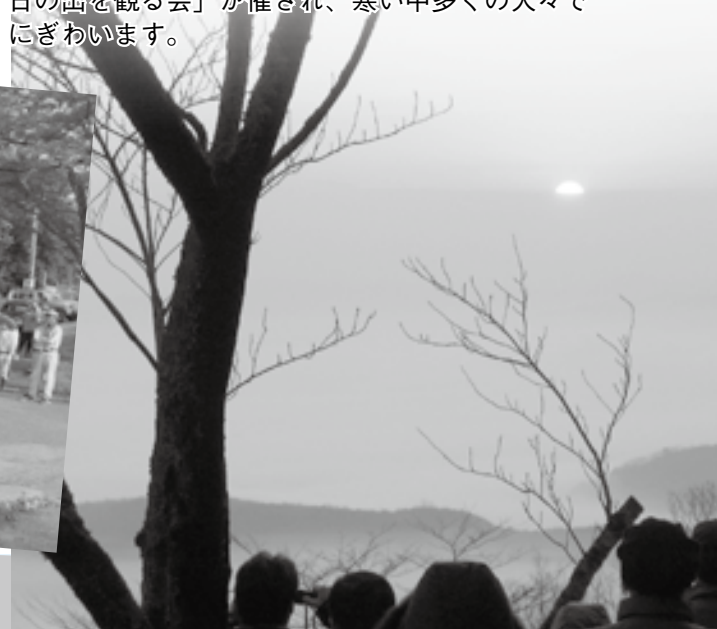
栗屋町は、地域の真ん中に490mの高谷山がそびえ、南・東・北側を江の川が取り巻き、流れています。地域の大半が急な山林で、中腹の谷あいや、山麓周辺に30余りの集落が点在しています。

面積は約28km²、人口約1,900人、870世帯、高齢化率は約32%です。

南北を国道54号が走り、その周辺部には商業や福祉施設の立地が見られます。また、中央部を高北農道が貫通し、国道54号と併せ交通の要衝となっています。

大半が山林という事もあって、空気・水・山林景観など豊かな自然環境が残されています。とりわけ高谷山からの眺望はすばらしく、中でも、「霧の海」は全国的に知られています。元旦には「初日の出を観る会」が催され、寒い中多くの人々にぎわいます。

地域をあげてシンボルの高谷山をきれいにします



すくすく 育児



子育て支援情報

保 育 所 開 放

身近な場所で集い、遊び、相談できるような、保育所を地域へ開放します。
気軽に遊びにおいでください。詳しい内容などは、それぞれの保育所へお問い合わせください。



『守ろうよ 未来をみつめる 小さなひとみ』 (平成21年度標語)

11月は『児童虐待防止推進月間』です

子どもの虐待は、子どもの体と心の成長、人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害です。

●虐待の種類

【身体的虐待】	なぐる、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、戸外に締め出す など
【性的虐待】	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
【ネグレクト】 (養育の放棄、怠慢)	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車内や家に置き去りにする、保護者以外の同居人による虐待を放置すること など
【心理的虐待】	ことばによる脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンス(DV)を行うこと など

●子どものサインに気づいてください

不自然な傷や打撲のあとがある、衣服や髪の毛がいつも汚れている、表情が乏しい、おどおどしている、落ち着きがなく乱暴になる、夜遅くまで一人で遊んでいるなどのサインに心当たりはありませんか。

●虐待(疑い)に気づいたら連絡を!

サインに気づいたときや、子どものことで悩んだときには連絡してください。

あなたの連絡により子どもたちの未来が守られます。
※匿名でもかまいません。連絡者の情報は保護されます。



オレンジリボンには「私たちは、子ども虐待のない社会をめざします」というメッセージが込められています。

連絡先

子育て支援部育児支援課児童家庭相談係 ☎(0824)62-6247
子育て応援ダイヤル(相談、虐待通告専用) ☎(0824)64-6011

行事のお知らせ

相談	とき	ところ	対象	内容など	問い合わせ・申し込み先
子育て相談	11月24日(火) 9:30~11:00	三次市福祉保健センター3階	乳幼児とその保護者	身体計測、離乳食、食事、歯とお口、育児のことなど気軽にご相談ください。また友達作りに来てみませんか?	福祉保健部健康推進課母子保健係 ☎(0824)62-6257 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
パパ・ママスクール	11月15日(日) 13:30~16:00 12月4日(金) 13:30~16:00	三次市福祉保健センター3階	妊婦さんとその家族	もうすぐお父さん・お母さんになる方を対象にパパ・ママスクール(マタニティークラス)を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしておりますので、子育てのノウハウと一緒に学び、体験しましょう!	
離乳食講座	11月30日(月) 13:30~15:30	三次市福祉保健センター3階	7ヶ月~18ヶ月頃までの乳児を子育て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく交流しましょう! 10名で締切りです。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせください。 ・申込み締切り 11月24日(火)	福祉保健部健康推進課食育推進係 ☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
	12月8日(火) 13:30~15:30	三次市福祉保健センター3階	6ヶ月頃までの乳児を子育て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく交流しましょう! 10名で締切りです。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせください。 ・申込み締切り 12月1日(火)	

平成21年度 特別巡回児童相談のご案内

広島県北部こども家庭センターが「特別巡回児童相談」を行います。子育てに関する悩みや不安（いじめ、不登校、ことばや発達の遅れ、非行、しつけ等）を感じておられる方、この機会にぜひご利用ください。ご利用希望の方は事前に育児支援課児童家庭相談係へお申し込みください。

とき	ところ	申し込み期限
11月17日(火) 10時～15時	吉舎保健センター	11月12日(木)
11月24日(火) 10時～15時	三次市福祉保健センター	11月19日(木)

問い合わせ・申し込み先

子育て支援部育児支援課児童家庭相談係
☎(0824)62-6247 ☎(0824)62-6300

子育て応援特別手当の執行停止について

国の補正予算の見直しにより、10月15日、厚生労働大臣から子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止について発表がありました。

この発表を受け、本市でも子育て応援特別手当の執行停止を決定しました。

支給対象者の皆さんには、ご迷惑をおかけしましたこととお詫びします。

問い合わせ先

子育て支援部育児支援課
☎(0824)62-6148 ☎(0824)62-6300

三次市子育てサポート事業 親子で交流会

おねがい会員とまかせて会員が相互理解を深めるために交流会を開催します。子育てサポート事業に会員登録されていない方も参加できます。また、当日はおねがい会員の登録もできます。

保育士による遊びと工作、インストラクターによるエアロビクスなどもありますので、ぜひご参加ください。

とき 12月12日(土) 9時30分～11時30分

ところ 三次市福祉保健センター4階
ふれあいホール

対象者 おねがい会員保護者とお子さん、まかせて会員、小学校3年生までのお子さんと保護者

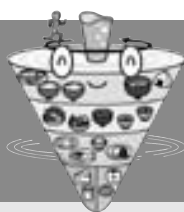
参加費 無料

申し込み方法 12月9日(水)までに育児支援課育児支援係に電話またはFAXでお申し込みください。(当日受付可)

当日ミニリサイクルコーナーを予定しています。ご家庭で不要になった育児用品、おもちゃ(ぬいぐるみは不可)、ベビーカーなどがあればお持ちください。

申し込み・問い合わせ先

子育て支援部育児支援課育児支援係
☎(0824)62-6148 ☎(0824)62-6300



「みよし版食事バランスガイド」掲載メニュー紹介

バランスよく食べて みんなでコマをまわそうや

「食事バランスガイド」は1日に「何」を「どれだけ」食べればよいかをわかりやすく「コマ」の形で表したものです。この「コマ」がうまく回ると「バランスのよい食事」となっています。「食事バランスガイド」は市ホームページに全文を掲載していますので、食生活の参考にしてください。

⑤大豆のかきあげ(三良坂)

材料(4人分)

大豆……………70g
春菊……………60g
玉ねぎ…………80g
にんじん…………30g
塩昆布…………20g
小麦粉…………80g
卵……………1個
水……………適量
揚げ油…………適量
レモン…………1/2個

作り方

- ①大豆は一晩水につけておく。
- ②大豆の水けをきる。春菊は2cmの長さに切り、玉ねぎ、にんじんは千切りにしておく。
- ③②にかかる小麦粉(分量外)をまぶしておく。
- ④小麦粉、卵、水で衣を作る。
- ⑤③、④と塩昆布を混ぜて、180℃の油で揚げる。
- ⑥皿に盛り、くし型に切ったレモンを添える。

「ごはんと大豆食品」という組み合わせは味の相性のよさはもちろんのこと、栄養的にも理想の組み合わせです。

ごはんには不足する栄養素を大豆食品が補ってくれます。また、ビタミン類が豊富な野菜といっしょに摂ると、さらに効果がアップします。



問い合わせ先 福祉保健部健康推進課食育推進係 ☎(0824)65-1294 ☎(0824)62-6382
✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

消費生活講演会 2009

市民の皆さんの消費生活の安全を確保することを目的に、消費者問題の専門家である弁護士の紀藤正樹さんをお迎えし、講演会を開催します。皆さん多数ご来場ください。



とき 12月5日(土)
13時30分～(受付13時)

ところ みよしまちづくりセン
ター1階ペペらホール

演目 消費者トラブルはもうた
くさん！ ～おいしい話、うま
い話の裏に!～

講師

弁護士 紀藤 正樹さん
きとう まさき

現在、テレビ等に多数出演され
活躍中

※参加費は無料です。
※手話・要約筆記があります。

問い合わせ先

総合窓口センター市民生活課
総合相談係

☎(0824)6216222

☎(0824)6312809

✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

全国一斉「女性の 人権ホットライン」

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会では、男女差別やDVなど、女性をめぐる様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常時開設しています。(月～金曜日 8時30分～17時15分)

11月15日から11月21日までを全国一斉強化週間として、相談時間を延長して電話相談に応じます。

☎(0570)0701810

相談時間 8時30分～19時

(土・日は10時～17時)

問い合わせ先

広島法務局人権擁護部人権擁護
第一課

☎(082)22815790

無料法律相談会

広島司法書士会並びに広島司法書士青年の会では、無料法律相談会を開催します。様々な法律上の問題を司法書士が丁寧に相談に応じます。お気軽にご利用ください。

とき 12月5日(土) 10時～16時

ところ 三次市生涯学習センター
相談内容 相続、遺言、遺産分割
／不動産の登記／会社、法人の
登記／裁判、小額訴訟／クレ
ジット、サラ金被害／近隣関係
／夫婦、親子関係／悪質商法被
害／交通事故／その他、法律問
題全般

相談員 司法書士(10名程度)
相談料 無料

・予約は不要ですので、直接相談
会場へお越しください。

・秘密は厳守されます。

・昼休はありません。

・毎年、午前10時と午後1時にお
越しになる方が多く混雑が予想
されますのでご了承ください。

問い合わせ先

広島司法書士会 事務局
☎(082)22115345
(9時～17時)

多重債務者 無料相談会

社会問題となっている多重債務問題に対応するため、弁護士や司法書士による債務整理などの無料相談会を開催します。秘密は、厳守されます。安心してご相談ください。

とき 11月28日(土) 10時～16時

ところ みよしまちづくりセンター

その他

・相談は、無料です。

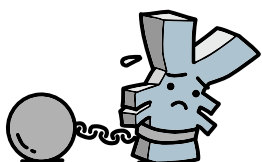
・事前の申し込みが必要です。

保健師、臨床心理士が多重債務問題を抱えておられる方の精神面の相談にも応じます。

申し込み・問い合わせ先

総合窓口センター 市民生活課
総合相談係

☎(0824)6216222
☎(0824)6312809



在宅支援訪問療育 巡回相談

在宅の心身障害児(者)とその保護者の心身の成長、精神衛生の向上を図ることを目的に、医師等の専門家による療育相談を実施します。

対象

在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児およびその保護者

実施する機関

重症心身障害児施設子鹿学園
※子鹿学園の職員(医師、ケータースワーカー、コーディネーター等)を中心に、対象者の障害の状態に応じて編成。

内容

- ①健康診査および保健指導について
 - ②生活指導および介護指導について
 - ③その他各種相談指導について
- 実施期間 11月末までの間

問い合わせ先

子鹿学園 支援課長・相談支援専門員 武村 精一
☎(0824)63-1151
FAX(0824)62-1933

第7回備北自閉症 セミナー・講演会

次のとおりセミナーを開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 11月28日(土)

13時30分～15時30分(受付13時)

ところ 三次市福祉保健センター

4階ふれあいホール

演題 療育から関わってきた家族支援のあり方

講師 広島大学大学院教授

障害児教育実践センター長

船津守久さん

参加費 無料

主催 重症心身障害児施設

子鹿学園

障害のある子ども達と親の会

ままっ子クラブ

※事前申し込み不要

※講演の間、障害児保育あり(要予約)

問い合わせ先

講演会について

重症心身障害児施設子鹿学園

☎(0824)63-1151

(支援課長 武村)

障害児保育について

ままっ子クラブ事務局

☎(0824)63-2876

(代表 新元史子)

行政相談委員の 相談所開設

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情やご意見・ご要望の解決や実現に向けて、行政相談委員による相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

とき	ところ
11月24日(火)	10:00~15:00 吉舎支所
11月26日(木)	10:00~11:30 君田保健センター
12月6日(日)	9:00~12:00 布野生涯学習センター
12月8日(火)	10:00~15:00 吉舎支所
	10:00~15:00 みわ保健センター
12月9日(水)	10:00~15:00 作木山村開発センター
12月10日(木)	9:00~12:00 甲奴老人福祉センター
12月18日(金)	10:00~15:00 三次市福祉保健センター
12月20日(日)	10:30~16:00 CCプラザ

※日程は変更される場合がありますので、ご利用の際は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先
総務省中国四国管区行政評価局
☎(082)228-6173 FAX(082)228-4955

障害者相談会開催のお知らせ

障害者(身体・知的・精神)の生活や就労、ご家族の悩みなどの相談を障害者支援センター相談員などが行います。お気軽にご相談ください。

障害者巡回相談	とき	ところ
相談員 三次市障害者支援センター相談員(ほか) 相談時間 10時~12時	12月7日(月)	作木支所
	12月8日(火)	布野保健福祉センター
	12月10日(木)	みわ保健センター
	12月11日(金)	吉舎保健センター
	12月14日(月)	君田保健センター
	12月15日(火)	甲奴老人福祉センター
	12月18日(金)	みらさか福祉センター

「きこえ」に困っている 人のための相談会

相談員 伊達元一郎(聴覚障害者)
相談時間 9時~12時
※要約筆記あり

とき	ところ
12月12日(土)	三次市福祉保健センター1階相談室

ピア・カウンセリング

聴覚障害・脊髄損傷・視覚障害・歩行障害・脳血管障害・統合失調症の方々がカウンセリングに応じます。

カウンセリング時間
13時30分~15時30分※要予約(3日前まで)

とき	ところ
12月5日(土)	三次市福祉保健センター2階活動交流室
12月19日(土)	

問い合わせ先 三次市障害者支援センター
☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132
✉support@p1.pionet.ne.jp

小規模企業共済制度 のご案内

この制度は、個人事業主または会社などの役員が事業をやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の制度で「小規模企業の経営者」のための退職金制度といえます。

掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いとなります。

●経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

この制度は、取引先の倒産が原因で経営悪化の危機に直面したときに資金を借入れることができる国の制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(上限3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能です。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

※詳しい内容・加入申し込みなどは、三次広域商工会、三次商工会議所、市内各金融機関の本支店の窓口へ

問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

☎(03)5470-1690
FAX(03)5470-1542

暮らし安心・わが家も耐震 ご存知ですか? 住宅耐震補助制度

いつどこで起きてもおかしくない大規模地震。そのときに備えて、住まいの耐震化を進めましょう。市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事費用の一部を補助しています。ぜひ、ご活用ください。

補助の対象

昭和56年5月31日以前に着工された木造3階建までの戸建住宅、長屋住宅または併用住宅で、木造在来軸組工法および伝統的工法で建築されたもの
※申し込み方法など、詳しくは建築住宅課へお問い合わせください。

問い合わせ先

建設部建築住宅課建築指導係
☎(0824)62-6385
FAX(0824)62-6166
✉ kenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp



AEDの日常点検を しましょう

AED(自動体外式除細動器)は、突然の心停止で倒れた患者さんに救命措置を施す大切な器具です。

しかし、設置してから点検をせずに放置していると、バッテリーが自然消耗します。そのため、いざという時に使用できなくなった事例が国内で発生しています。

AEDは、市内でも公共施設をはじめ多くの場所に普及していますが、設置されている事業所において正常に作動するか日常点検を実施しましょう。(方法は取り扱った説明書を参照してください。)

また、バッテリー機能が低下している場合は、AEDの製造元などに相談してください。

※バッテリー寿命は、機種により差がありますが2年から5年程度です。

問い合わせ先

備北地区消防組合消防本部
☎(0824)63-9575
三次消防署
☎(0824)63-1192
FAX(0824)63-3129

二代目福嶋
初代、福嶋 徳雄
元近衛歩兵第六聯隊戦友会
平成十一年十月
食品衛生厚生大臣賞受賞

福嶋豆腐店
広島県三次市十日市中
3丁目10番5号
TEL 0824-62-2964

二代目福嶋
野球の町
三次

65歳以上の方へ
「生活機能評価」は
お済みですか

「生活機能評価」は、加齢に伴う心身の機能変化をチェックすることにより、要支援・要介護の状態になる可能性が高いと考えられる方を把握するものです。

この「生活機能評価」の結果、介護予防事業への参加が望ましいと医師が判断した場合は、後日、市の保健師等が介護予防事業の利用についての説明や事業への参加の意向確認などをさせていただきます。

対象者

65歳以上の方で介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

生活機能評価を受けるには

個別健康診査実施医療機関を受診してください。

持参するもの

- ① 特定健康診査受診券（65歳～74歳の方）
- ② 医療保険者証
- ③ 介護保険被保険者証
- ④ 基本チェックリスト（事前に

記入してください）

費用 無料

受診期間 12月末まで

※年末の受診については、各医療機関にお問い合わせください

問い合わせ先

福祉保健部高齢者福祉課地域包括支援係

☎(0824)65-2052

☎(0824)62-6285

長寿医療制度

（後期高齢者医療制度）

※以後、長寿医療制度と表記

シリーズ ● 第15回

交通事故などにあつたときは届出を

交通事故など第三者（自分以外の人）の行為によってけがをした場合の医療費は、加害者が負担するのが原則ですが、届出をすることで、長寿医療制度で治療を受けることができます。

治療を受けたときの医療費は、長寿医療制度で立て替え払いをし、後日、過失割合に応じて広島県後期高齢者医療広域連合から加害者に請求します。

そのため、交通事故など第三者の行為に

よってけがをして、長寿医療制度で治療を受けようとするときは、必ず総合窓口センター保険年金課または各支所へ届出をしてください。

●治療開始や示談の前には必ず届出をしてください

長寿医療制度で治療を受けるときや、示談の前には総合窓口センター保険年金課または各支所へ届出をしてください。

問い合わせ先

総合窓口センター保険年金課保険年金係
☎(0824)62-6134 ☎(0824)63-2809
✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp



夢をかなよえる 自分づくり

問い合わせ先

福祉保健部 健康推進課 健康推進係

☎(0824)621-6232

FAX(0824)621-6382

✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

新型インフルエンザを知るために

新型インフルエンザ情報

インフルエンザの流行が本格化し、広島市保健所管内における一定点医療機関あたりの患者報告数が、国の定める基準値を超えたため、広島県は10月21日「インフルエンザ注意報」を発令しました。

今後さらに大きな流行が予想されますので、次のような予防対策を心がけてください。

予防対策

■インフルエンザ予防対策

- ・外から帰ったら、手洗い・うがいをしましょう。
- ・加湿器などを利用し、部屋の加湿を60〜70%に保ちましょう。
- ・体調が悪いときは人ごみを避け、外出の際はマスクを着用しましょう。
- ・過労や睡眠不足を避け、十分な栄養と休養をとりましょう。
- ・症状のある人は、他の人にうつさないようマスク着用などの「咳エチケット」に努めましょう。

市内の患者の発生状況など詳しくは市ホームページをご覧ください。

三次市ホームページ
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

■かかったかな?と思ったら...

- ・早めにかかりつけ医で受診しましょう。
- ・受診の際は、事前に医療機関に電話

パート
V

- ・連絡をし、必ずマスクを着用し受診しましょう。
- ・周りの人にうつさないように「咳エチケット」を心がけましょう。
- ・水分を十分とり、安静にして休養をとりましょう。

■「新型インフルエンザの予防接種」について

- ・新型インフルエンザワクチンの接種費用および接種医療機関など、詳しくは「新型インフルエンザワクチン接種について」の折り込みリーフレットをご覧ください。



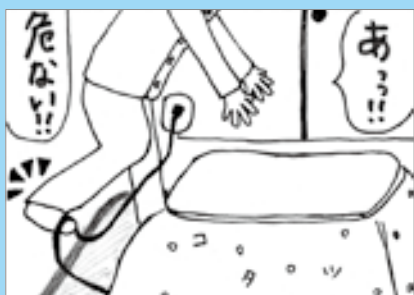
こころの健康づくり講演会

高齢者のうつ病 予防と回復の鍵を見つけよう

とき **11月26日(木)** 13時30分~15時
ところ **三次市福祉保健センター4階
ふれあいホール**
講師 **森岡神経内科 副院長
横田則夫さん(安佐北区可部南)**

高齢期は様々な経験を経て、最も心豊かに生活できる時期である一方、仕事の役割を退く、大切な人を亡くす、病気になるなどの経験を多くする時期でもあります。こうした環境の変化や心身の変化は、うつ病にかかる要因にもなります。また、身体の不調が前面に現れ、気づかれにくく、悪化させやすい世代でもあります。うつ病について正しく理解を深め、予防するための心とからだの健康づくりについて学びましょう。

すこやか[☺]4コマ

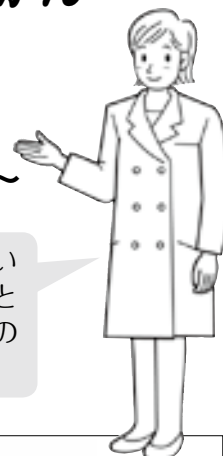


知っていますか? 女性特有のがん

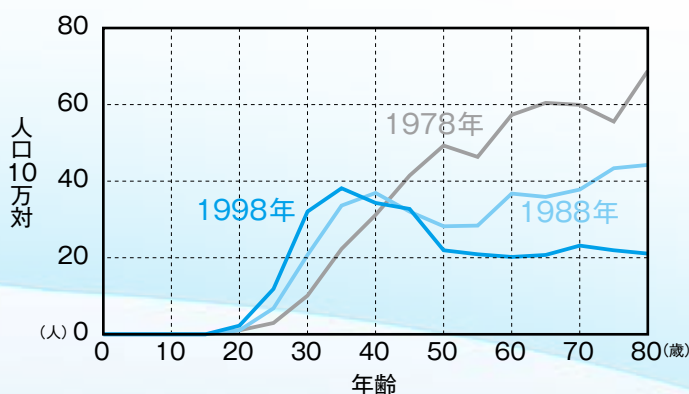
子宮頸がん

～20歳代の若年層で増えています～

子宮頸がんは若い人に増えています。ふつうのがんは年齢とともに増えますが、子宮頸がんのピークは30歳代後半です。



年齢別子宮頸がん(上皮内がんを含む)発生率の推移



出展: 国立がんセンターがん対策情報センター「地域がん登録」研班による全国推計値(1998年)

子宮頸がんは、ウイルス(ヒトパピローマウイルス)感染が主な原因で、過去20年でみると20～30代に急増しています。妊娠をきっかけに、子宮頸がんが発見されることもめずらしくありません。

子宮頸がん予防には、20歳から「**2年に1回は検診を受けること**」が大切です。

今年10月に厚生労働省において「子宮頸がんワクチン」が承認されましたが、現在はまだ実施されていません。今後、医療機関において接種が開始される予定で、その効果が期待されます。

気になる症状などがありましたら早めに受診してください。

健康相談等のお知らせ(広島県北部保健所)

相談	とき	ところ	その他	問い合わせ・申し込み先
心の健康相談	12月15日(火)	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎内) 三次市十日市東四丁目6番1号	対象: ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など スタッフ: 精神科医師 保健師	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎(0824)63-5181 (内線3342) ☎(0824)63-5190 ※電話をお使いにならない場合はFAXでお申し込みください。
エイズ検査・相談	12月9日(水)		検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時実施しています。	

第6回 広島日展会総合小品展

この特別展は、日展を舞台として創作活動が続ける県内作家の作品が一堂に集う展覧会です。

本展は、日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5つのジャンルの作品で構成されており、備北の晩秋を飾る展覧会として親しまれ、第6回を迎えました。

中央・地方展で活躍中の作家の作品が鑑賞できる貴重な機会です。それぞれの作品から深い心象が伝わってくる当館ならではの特別企画展をお楽しみください。

と き 11月17日(火)～12月13日(日)
10時～17時

※月曜日休館(祝日を除く)

ところ 美術館あーとあい・きさ

入場料 一般 400円

65才以上 300円

高校生 200円

※中学生以下、身体障害者手帳等をお持ちの方および介助者は無料



問い合わせ先

美術館あーとあい・きさ ☎・🌐(0824)43-2231

みよし が お で か け

イベント
いっぱい!



みよし児童合唱団 第17回定期演奏会

今年で17回目を迎えるみよし児童合唱団の定期演奏会が次のとおり開催されます。美しいハーモニーをお楽しみください。



と き 12月13日(日) 14時～(開場13時30分)

ところ みわ文化センター

入場料 シングル700円、ペア1,000円

入場券取扱所 みわ文化センター、CCプラザ、サングリーン

出演者 みよし児童合唱団 指揮:淀川 亜沙

ピアノ:木津田真紀

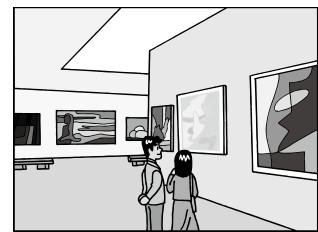
演奏曲目 たいようのサンバ、こいぬのうんち、ハイ・ホー、
狼なんかこわくない

問い合わせ先

みよし児童合唱団事務局 ☎・🌐(0824)62-6338

天皇陛下御即位20年奉祝記念 写真パネル展

県内市町において、両陛下の写真パネルの巡回展示会が開催されています。三次市では次のとおり開催します。



と き 11月17日(火)
～22日(日)

8時30分～17時30分

ところ 三次市福祉保健
センター ロビー

入場料 無 料

問い合わせ先

天皇陛下御即位二十年奉祝

広島県委員会

☎(082)831-6205

総務部総務課行政係

☎(0824)62-6153

三次市人権啓発事業 ヒューマンフェスタ2009みよし

とき 11月21日(土)・22日(日) ところ 三次市文化会館 入場無料・両日託児あり

21日
(土)

開場13時 オープニング13時15分～

- 中学生人権作文朗読 13時30分～
- みよし・みわ児童合唱団公演 14時～
- ミュージカル「オズの魔法使い」
14時30分～ ※要約筆記あり

アメリカのカンザスで、竜巻によって家ごと吹っ飛ばされた少女ドロシーと飼犬のトト。家がドスンと落ちたのはオズの国。北と南は良い魔女が、西と東は悪い魔女が支配していた。



22日
(日)

開場9時30分 オープニング10時～

- 映画「ブタがいた教室」上映会
10時5分～ ※字幕版

ある小学校で子ブタを食べる約束で飼いはじめた。子どもたちは「Pちゃん」と名づけて世話をするうちに愛情が芽生え始め、やがてPちゃんを「食べる」「食べない」でクラスの意見は真っ二つに…。



●講演会

「この地球に生まれて」
講師 中島啓江さん(歌手)
14時30分～
※手話通訳・要約筆記あり



●侍戦隊

シンケンジャー・
ショー
13時40分～



三次市
初登場!



●一日人権擁護委員委嘱式

広島東洋カープ選手
13時10分～

●ロビーコンサート

沖田孝司さん・千春さん
12時30分～

●ひと・かがやき一行詩表彰式

●スタンプラリー

●パネル展

●バザー(昼間)

問い合わせ先 地域振興部地域振興課ひとつくり係

☎・FAX(0824)64-2832 ✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

秋の佳き日、日本の文化と芸術を紅葉といっしょに…

『観て聴いて楽しんで秋』

華道・茶道・書道・邦楽・ソプラノ…三次を中心に活動する仲間たちが、個々の発表会ではできないコラボレーションで、皆さんを雅趣ある世界へいざなうミックスエンターテイメント。会場となる鳳源寺の住職による詠歌の披露もあります。

とき 11月22日(日)・23日(月) 10時～16時
ところ 鳳源寺 本堂
参加費 1,000円
主催 無影樹(むようじゅ)

問い合わせ先

鳳源寺 ☎(0824)62-3680

やすらぎみちる空間を演出します!

尾関山公園 紅葉ライトアップ

尾関山公園の紅葉をライトアップします。おごそかな情景を体感してください。

とき 11月7日(土)～11月23日(月)
17時30分～20時30分
(7日は17時20分から点灯式を行います。
琴と尺八演奏をお楽しみください。)

ところ 尾関山公園 清心池周辺

問い合わせ先

(社)三次市観光協会

☎(0824)63-9268 FAX(0824)63-1179

平成21年度三次市職員 採用資格試験の お知らせ

- 1 採用職種 看護師・助産師
- 2 採用予定人員 若干名
- 3 受験資格

次のすべてを満たす人が受験できます。

 - (1) 昭和45年4月2日以降に生まれた人で、当該資格を有する人（平成22年実施の国家試験で資格取得見込みの人を含む）
 - (2) 平成22年4月1日に採用可能な人（資格取得見込みの人は、資格取得後採用）
- 4 試験実施日 12月13日(日)
- 5 試験の方法

教養試験、作文試験及び面接試験の結果により選考します。
- 6 申込受付期間

11月11日(水)～11月30日(月)
8時30分～17時30分
(土、日、祝日を除く)
- 7 受験案内・申込書の請求方法

※郵送の場合は11月30日(月)必着

 - (1) 直接受け取る場合

総務部総務課職員係（市役所本館3階）、市民病院部病院企画課（市立三次中央病院）および各支所総合調整係でお渡しします。

(2) 郵送により請求する場合
◇ 請求用封筒の表左下に赤字で「受験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号、住所、名前を明記してください。

◇ 120円切手を貼ったA4版の返信用封筒（あて先、郵便番号を明記したもの）を同封して請求してください。

※受験案内・申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

8 採用予定日
平成22年4月1日以降に随時採用予定

請求・問い合わせ先

三次市総務部総務課職員係
〒728-8501
三次市十日市中二丁目8番1号
☎(0824)62-6105
FAX(0824)62-6137
✉sounu@city.miyoshi.hiroshima.jp



まち・ゆめ基本条例 検証委員募集

平成18年4月に「三次市まち・ゆめ基本条例」が施行され、3年余りが経過しました。この間、市民の皆さんに積極的に市政やまちづくりに参画していただき、協働のまちづくりを推進してきました。

この条例は、4年を超えない期間ごとに、市民の参加を得て検討、見直しを行うこととなっています。ついでには、次のとおり検証委員会の委員を公募します。

公募委員数 2名

応募資格 これからのまちづくりに関心があり、委員会に参加できる、18歳以上の市民および市内で働いている人、学んでいる人(会議は平日の昼間に開催されます)

任期 委嘱日から提言するまで

応募方法 名前・住所・年齢・職業(事業所名)・電話番号および、まち・ゆめ基本条例に関する意見を記入した応募票(様式不問)を郵送・持参・FAX・メールで提出してください。

応募締切 11月30日(月)

申し込み問い合わせ先

地域振興部地域振興課自治振興係
☎(0824)62-6365
FAX(0824)62-6137
✉chiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市都市計画審議会 委員の募集

市では安全で暮らしやすいまちづくり、个性的で活力ある地域社会の実現をめざして都市計画事業を進めています。

都市計画審議会では、市が決定、または変更しようとする都市計画に関することや、良好な景観づくりに関することについて審議します。

より開かれた都市計画事業を進めるため、市民の皆さんから次のとおり委員を募集します。

募集委員数 若干名

応募資格 18歳以上の市民で、都市計画・景観について関心があり、積極的に参加できる人(平日の昼間に開催される審議会に出席できる人)

任期 任命の日から2年間

応募締切 11月30日(月)

申し込み問い合わせ先

建設部都市整備課都市整備係
☎(0824)62-6160
FAX(0824)62-6166
✉toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

「おいしい三次」 グルメスタンプラリー 協賛店募集

三次市観光キャンペーン実行委員会では、食を通して三次をPRするため、今年度も「みよし」の食材や「みよし」らしさがイメージできる限定メニューを創作し、グルメスタンプラリーに協賛いただける店舗の募集を行います。

応募要件

- ・三次の食材を使用したメニューや、「みよし」らしさをアピールできるメニューの創作
 - ・スタンプラリー実施期間中(12月下旬～3月上旬を予定)創作したメニューの提供が可能であること
- 申し込み締切 12月4日(金)
その他

- ・申し込みいただいたメニューは、市ホームページなどで紹介します。
- ・協賛店の利用を促進するため、スタンプラリーを行います。
- ・協賛店を3カ所ご利用された方には、抽選で三次市特産品をプレゼントします。

問い合わせ先

三次市観光キャンペーン実行委員会事務局(産業部商工観光課内)
☎(0824)64-0066
☎(0824)64-0172

ヤンサポ 登録店舗募集!

若者が安心して楽しく暮らせるよう、市では若者向けのガイドブック(ヤングライフサポートブックⅡ略ヤンサポ)を作成します。このヤンサポでは、様々な形で若者を応援してくださるお店、施設などを紹介します。

応援の方法(特典)は、若者が楽しく利用できる内容であれば、どんなものでもかまいません。若者の快適な生活をご支援して下さる方の応募をお待ちしています。

協力期間

平成22年4月1日～平成23年3月末まで

応募方法

地域振興課および各支所、三次商工会議所、三次広域商工会に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、提出してください(応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます)。

応募締切 12月18日(金)

申し込み・問い合わせ先

地域振興部地域振興課定住促進係
☎(0824)62-6129
☎(0824)62-6137
✉chilki@city.miyoshi.hiroshima.jp

世界の名器 スタインウェイピアノ 弾いてみませんか!

三次市文化会館では、世界の名器スタインウェイピアノによるピアノマラソンコンサートを開催します。音楽に興味・関心のある小中高生、一般人の皆さん、ぜひ、ご参加ください!

対象

市内の小中高校に通う児童生徒、市内在住または勤務されている学生および成人

とき 平成22年1月17日(日)
10時～

ところ 三次市文化会館

参加費 無料

申し込み期限 12月28日(月)

申し込み方法

三次市文化会館及び市役所受付、各支所、市内小中高校に備え付けの申込書に記入し、三次市文化会館へ提出してください。

問い合わせ先

三次市文化会館
☎(0824)63-6335
☎(0824)63-6337

自衛官募集のご案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	15歳以上から 17歳未満の者	11月1日～ 平成22年1月8日	1次: 平成22年1月23日 2次: 平成22年2月6日～9日

申し込み・問い合わせ先

自衛隊三次地域事務所
☎(0824)62-0350

文化・芸術作品を募集します！

第6回 みよし文化祭 「美術展」

平成22年1月31日(日)～2月7日(日)の間、奥田元宋・小由女美術館で開催する第6回みよし文化祭「美術展」の出品作品を募集します。

- **募集作品** 絵画・書・写真・工芸の4部門(自作未発表の作品で、1部門一人1点に限ります)
- **出品資格** 市内に在住または勤務する方
- **出品料** 1点1500円(文化連盟会員は1000円)
- **出品方法** 三次市文化会館および各支所に備え付けの出品票に必要事項を記入し、作品とともに平成22年1月24日(日)13時～17時に、奥田元宋・小由女美術館企画展示室1に持参してください。
- **表彰** 各部門とも優秀作品には、賞状と記念品を贈ります。

問い合わせ先

三次市文化連盟事務局
(三次市文化会館内)
☎(0824)65-9665

第18回「備北の風土」 写真コンテスト

- **題材** 備北の自然や生活文化を題材にしたもの(撮影地は備北地域)
- **規格等** 銀塩・デジタルどちらでも可 4ツ切り(ワイド可)
額装またはパネル貼り モノクロ・カラーいずれも可。
- **出品料** 1点1500円(文化団体会員は1000円)
- **応募資格** 三次市・庄原市に在住または勤務する方
- **搬入期間** 平成22年1月21日(木)～22日(金)10時～17時
- **搬入先** 広島県文化団体連合会備北支部事務局
庄原市西本町2丁目17-15
庄原市民会館内
- **主催** 広島県文化団体連合会備北支部

※いずれも三次市文化会館、みよしまちづくりセンターおよび各支所に備え付けの出品票・出詠票により応募ください。

第20回備北短歌大会

- **作品** 自由詠1人2首以内
- **出詠料** 1首1000円
- **出詠先** 第20回備北短歌大会運営委員会事務局(三次市文化会館内)
- **締切** 平成22年1月18日(月)必着
- **主催** 広島県文化団体連合会備北支部、三次市文化連盟、庄原市文化協会
- **大会**
とき 平成22年3月6日(土) 12時～16時
ところ みよしまちづくりセンター

問い合わせ先

広島県文化団体連合会備北支部
事務局(庄原市民会館内)
☎(0824)72-5453

三次ゆかりの作家Ⅲ
柿手春三と池袋モンパ
ルナスの作家たち

三良坂町出身の画家、柿手春三は、三次で教職についていたこともあり、今なお多くの人に親しまれています。

12月11日(金)から平成22年1月17日(日)まで、奥田元宋・小由女美術館と三良坂平和美術館では柿手春三の交友関係と画業を辿る展覧会を行います。これにあわせて柿手春三さんに寄せるメッセージを募集します。

応募資格 柿手春三ゆかりの方、教え子、柿手春三に興味のある方、どなたでもかまいません。

募集内容 メッセージはおおむね200字以内(様式不問)

応募方法 メッセージに住所・名前を記入して、メール、FAX、郵送などでお寄せください。

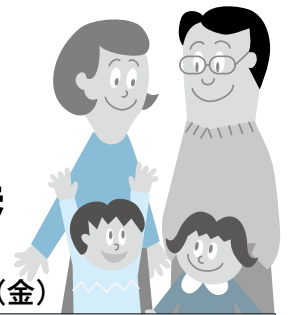
応募締切 12月7日(月)
※いただいたメッセージは展覧会会期中、展示します。

応募・問い合わせ先
〒728-0023

三次市東酒屋町453-6
奥田元宋・小由女美術館
☎(0824)65-0010
☎(0824)65-0012
✉info@genso-sayume.jp

住宅ナビ

市営住宅入居者募集



1) 11月募集住宅 募集戸数:各1戸、募集期間:11月17日(火)~11月27日(金)

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
みよし住宅1号館 15号室 (昭和44年度築)《单身申込可》	三次町 2002番地6	4,200円~ 15,700円	中層耐火4階建、 2DK、水洗	政 令 月 収 額 158,000円以下 (高齢者世帯、障害 者世帯などの場合 214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金お よびその他の料金を完納し ていること(非課税世帯を除 く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内 縁関係含む)親子を主体とし た親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力 団員でないこと。
中塚ハイム住宅10号棟 1号 (平成6年度築)《单身申込可》	君田町東入君 332番地1	18,200円~ 83,400円	木造2階建、 3LDK、水洗		
西田2号住宅2号棟 302号室 (平成10年度築)《单身申込可》	吉舎町吉舎 643番地1	17,900円~ 93,900円	中層耐火3階建、 2LDK、水洗		
海田原住宅3-2号室 (昭和60年度築)《单身申込可》	吉舎町海田原 129番地7	12,300円~ 52,800円	木造2階建、 3DK、水洗		
西田2号住宅2号棟 204号室 —特定公共賃貸住宅— (平成10年度築)《单身申込可》	吉舎町吉舎 643番地1	32,500円~ 70,000円	中層耐火3階建、 2LDK、水洗	政 令 月 収 額 158,000円を超え 487,000円以下の 世帯	

2) 随時募集住宅 募集戸数:各1戸、受付・審査後入居可能

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
寺戸第2住宅 11号室 (昭和44年度築)《单身申込可》	三次町 146番地	3,800円~ 8,800円	木造平屋建、 2DK、汲取り	政 令 月 収 額 158,000円以下 (高齢者世帯、障害 者世帯などの場合 214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金お よびその他の料金を完納し ていること(非課税世帯を除 く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内 縁関係含む)親子を主体とし た親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力 団員でないこと。
大歳住宅 1号・2号・5号・7号 (昭和55年度築)《单身申込可》	甲奴町本郷 1247番地	12,500円~ 28,800円	簡易耐火2階建、 3DK、水洗		
祇園住宅 6号・8号・12号・14号 (昭和54年度築)《单身申込可》	甲奴町小童 1011番地	11,900円~ 25,200円	簡易耐火2階建、 3DK、汲取り		
宇賀住宅 4-1号 (昭和61年度築)	甲奴町宇賀 1205番地2	12,400円~ 39,500円	木造2階建、 3DK、汲取り		
甲奴駅前団地 A1-2号室 (平成8年度築)《单身申込可》	甲奴町本郷 679番地2	14,700円~ 66,800円	中層耐火3階建、 2DK、水洗		
甲奴駅前団地 A3-2号室 —特定公共賃貸住宅— (平成9年度築)《单身申込可》	甲奴町本郷 679番地1	37,000円~ 60,000円	中層耐火3階建、 2DK、水洗	政 令 月 収 額 158,000円を超え 487,000円以下の 世帯	

3) 申し込みに必要な書類 市営住宅の申し込みをされる際には、所定の入居申込書をご提出ください。

※入居適格者が募集戸数を超える場合は当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。

申し込み・問い合わせ先

建設部建築住宅課 ☎(0824)62-6161 FAX(0824)62-6166

✉kenchikujutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所地域づくり係

青少年育成だより

青少年育成三次市民会議は、三次市内の19町民会議で構成され、青少年の健やかな成長を願う様々な事業を実施しています。

青少年育成八次町民会議 第3回青少年育成 意見交換会開催!

9月28日(月)午後7時から八次コミュニティセンターで、「青少年育成意見交換会」を開催しました。八次小・中学校・PTA・八次交番・八次地区連合自治会の役員31人が参加し、地域の子どもたちを取り巻く現状、学校の状況などの情報を共有し活発な意見交換をしました。



八次町民会議は、この他にも「継続は力なり」を合言葉に、青色回転灯防犯パトロール、夜間巡回指導、声かけ・あいさつ運動を実施しています。こうした活動を継続することが、青少年に係わる問題の未然防止につながっています。

青少年育成甲奴町民会議 お山の学校開催



毎年開催する「お山の学校」。今回のテーマは「ものづくり」。8月8日(土)朝9時30分から夕方6時まで、弘法山ウイングドームに甲奴小学校の3年生から6年生の12人が集合しました。この日の料理に合う竹の食器作り、しめ縄作りのための縄ないを体験した後、甲奴で採れた夏野菜をふんだんに使ったラタトゥユなどのイタリア料理に挑戦しました。子どもたちは、最後まであきらめないで作り上げることを学んだようです。

青少年のマスコット ゆっぴー



—育てよう!強い心 守ろう!社会のルール—

11月は全国青少年健全育成強調月間です。 大人から、青少年へ「声かけ」「あいさつ」をしましょう。

問い合わせ先 地域振興部地域振興課ひとづくり係
☎・FAX(0824)64-2832 ✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

広島北部地域職業訓練センター 訓練講座等・案内

職業訓練

※時間に変更になる場合があります。

講座名	期間		時間	定員(人)	受講料(会員)	
					受講料(一般)	受講料(一般)
デジカメ・はがき作成コース	12/8~12/11	火・水・木・金	13:00~16:00	20	9,000円(テキスト代別)	11,000円(テキスト代別)
					30,000円(テキスト代別)	30,000円(テキスト代別)
パソコンみっちり20日間コース	12/17~1/22	月~金	13:00~16:00	20	20,000円(テキスト代別)	24,000円(テキスト代別)
					7,000円(1日)(昼食費込)	8,000円(1日)(昼食費込)
介護福祉士受験準備講座	12/5・12・19	土	9:00~16:00	20	17,000円(昼食費込)	20,000円(昼食費込)
					15,000円(昼食費込)	18,000円(昼食費込)
機械保全技能士養成講座	12/5・12/12	土	9:00~16:00	20	17,000円(昼食費込)	20,000円(昼食費込)
					15,000円(昼食費込)	18,000円(昼食費込)
中間管理職研修(リーダーのための実践心理学講座)	12/17・12/18	木・金	9:00~16:00	20	17,000円(昼食費込)	20,000円(昼食費込)
					15,000円(昼食費込)	18,000円(昼食費込)
監督者訓練第1科(仕事の教え方)	12/10・12/11	木・金	9:00~16:00	15	17,000円(昼食費込)	20,000円(昼食費込)
					15,000円(昼食費込)	18,000円(昼食費込)

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。ご了承ください。

申し込み・問い合わせ先 広島北部地域職業訓練センター
☎・FAX(0824)62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp □http://www.nhvtc.ac.jp

みよし運動公園をみんなと一緒に走ろう!! 第35回三次市民マラソン大会参加者募集

三次市体育協会では第35回三次市民マラソンの参加者を募集しています。



- と き** 12月12日(土) 少雨決行
12:30~12:50(選手受付)
- ところ** みよし運動公園陸上競技場
- 対 象** 三次市内に在住または通勤・通学されている方
親子コースは幼児も含め、親子同伴で走行できる方
- 種 目**
1. 600m(親子コース)
 2. 1000m(小学校コース)
 3. 3000m(中・高・一般コース)

- 参加料**
1. 小・中学生は1人200円
 2. 高校・一般は1人300円
 3. 親子コースは親子で300円
(いずれも保険料を含む)

申込方法
三次市体育協会・各支部および各支所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、三次市体育協会へ提出してください。

申込締切 12月3日(木)必着



問い合わせ先
三次市体育協会(みよしまちづくりセンター内)
☎(0824)62-6191 FAX(0824)62-6288

主 な 行 事

12月●December

みよし運動公園(東酒屋町) ☎(0824)62-1994 FAX(0824)64-0344	
6日(日)	第10回スクール生大会・忘年会
12日(土)	第35回三次市民マラソン大会
	三次市中学校サッカー新人戦
13日(日)	三次地区高校サッカー新人戦
19日(土)	三次地区高校冬季サッカーリーグ
23日(水・祝)	ジュニアスクール生テニス大会&クリスマス交流会
広島県立みよし公園(四拾貫町) ☎(0824)66-3366 FAX(0824)66-3370 □http://miyoshi-park.jp/	
5日(土)	ソフトテニス広島県国体少年男女強化練習
6日(日)	県北フットサルリーグ
	第45回職域団体一般男女バレーボール大会

8日(火)	第15回ミスノ杯パークゴルフ大会
12日(土)	第6回三次市中学校バレーボール新人大会
13日(日)	第18回三次義士祭奉納剣道大会
15日(火)	PGともえ会月例会
18日(金)	三次市パークゴルフ協会月例会
19日(土)	平成21年度三次市・庄原市 中学校バスケットボール新人大会(1日目)
	平成21年度三次市・庄原市 中学校バスケットボール新人大会(2日目)
20日(日)	県北フットサルリーグ
23日(水・祝)・ 25日(金)	ソフトテニス広島県国体少年男女強化練習
26日(土)・ 27日(日)	広島県高等学校新人バスケットボール選手権三次地区大会

※日程が変更になる場合があります。

行 事 名	日 時	対 象
三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 FAX(0824)63-2861 ※場所はいずれも2階(畳の部屋)です。		
このほんだいすきぶーさんの会	12月5日(土) 10:30~	幼児から
ぐるんぱ	12月9日(水) 10:30~	幼児から
たんぼぼ	12月19日(土) 14:00~	幼児から
トトロのおはなし会	12月26日(土) 15:00~	幼児から
君田図書館 ☎・FAX(0824)53-7050		
ばんびのお話し広場	12月20日(日) 14:00~	幼児から
布野図書館 ☎(0824)54-2111 FAX(0824)54-2429		
絵本の会「空色のたね」	12月19日(土) 10:30~	幼児から
作木図書館 ☎(0824)55-2115 FAX(0824)55-7010		
絵本の会「どんぐり」	12月5日(土) 10:30~	幼児から
吉舎図書館 ☎(0824)43-3444 FAX(0824)43-7272		
おはなし広場	12月9日(水) 10:30~	幼児から
三良坂図書館 ☎・FAX(0824)44-2749		
おはなし会	12月15日(火) 10:30~	幼児から
三和図書館 ☎(0824)52-3739 FAX(0824)52-3740		
読書会	12月2日(水) 13:30~	一 般
おひざにだっこのおはなしたいむ	12月18日(金) 11:00~	乳幼児から
絵本の広場	12月19日(土) 14:00~	幼児から
甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 FAX(0847)67-3538		
「へびくんのおさんぽ」のおはなし会	12月19日(土) 14:00~	幼児から

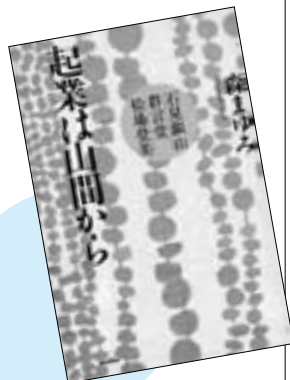
昭和24年三重県に生まれ、名古屋で松葉大吉と結婚、昭和56年夫の実家大森町(石見銀山)へ帰郷した松葉登美(まつばとみ)。

その生い立ち、生き方、主張、石見銀山で暮らすこと、そして夫の大吉さんのことなどを、『自主独立農民という仕事』(木次乳業の佐藤忠吉のことは書いた本)の著者森まゆみが聞く。

松葉登美さんは変化を好む、変化をおそれない人である。変わらないのは「着れば着るほど風合いが増す服」をつくりたいという意志である。そうして、現在島根県大森町から「石見銀山群言堂」のブランドをとおして、服飾を軸に生活文化全般を問い直し、提案している。

起業は山間から 石見銀山群言堂 松葉登美

著 / 森 まゆみ
出版社 / バジリコ株式会社



新着情報

だれが決めたの? 社会の不思議

著 / 橘爪大三郎
出版社 / 朝日出版社



世の中は子どもからみると、不思議なことがいっぱい。

なぜ勉強しないといけないの?

死ぬってどういうこと?

男と女はなぜいるの?

結婚ってなに?

大人はずるい? などなど。

はしづめ先生が、小学6年生に実際に授業をしながら答えます。子どもからの質問にどう答えればよいのか、とまどってしまう大人の人も必読です。

三次市結婚 コーディネーター 事業のご案内

〜本気で婚活しませんか?〜

とき 11月29日(日)14時〜

16時30分

(受付13時30分〜)

ところ 三次市福祉保健セン

ター 4階ふれあいホール

対象者 市内に住所があり、

本気で結婚を考えている独

身の方

募集人数 男性50名 女性50

名 計100名

内容 グループ会話30分×

3回とフリータイム30分

持参物 飲み物

参加費 無料

申込方法 育児支援課育児支

援係へ電話にて名前、住所、

性別をお伝えのうえ、お申

し込みください。

※先着順。定員になり次第締

め切ります。

申し込み・問い合わせ先

子育て支援部育児支援課育

児支援係

☎(0824)62-6148

FAX(0824)62-6300

● 主な行事

奥田元宋・小由女美術館 [12月は第2水曜休館]
☎(0824)65-0010 FAX(0824)65-0012

~12月6日(日)	「竹久夢二展ー憧れの欧米への旅」
12月11日(金)~ 1月17日(日)	三次ゆかりの作家Ⅲ「柿手春三と池袋 モンパルナスの作家たち」展
12月2日(水)	開館時間延長日(21時まで開館) お月見とロビーコンサートをお楽し みください。

三良坂平和美術館 [月曜休館・祝日を除く]
☎・FAX(0824)44-3214

~11月23日 (月・祝)	みづえ 水彩画のたのしみ展
------------------	------------------

美術館あーとあい・きさ [月曜休館・祝日を除く]
☎・FAX(0824)43-2231

11月17日(火) ~12月13日(日)	第6回広島日展会総合小品展
-------------------------	---------------

三次市文化会館
☎(0824)63-6335 FAX(0824)63-6337

11月30日(月)	広島交響楽団 みよし冬めきコンサート
12月20日(日)	劇団四季三次公演「エルコスの祈り」

広島県立歴史民俗資料館(小田幸町)
☎(0824)66-2881 FAX(0824)66-3106

~平成22年 2月7日(日)	歴史民俗展示 「ちょっと昔の道具展ーはかるー」
12月13日(日)	歴風トーク 「石を読むー打製石器の情報と表現を 考えるー」

みんなの広場



投稿者 ▶ ブっぼう

10月22日に行われた
作木小児童発表会のよ
うす。子どもたちが劇
を交えながらブッボウ
ソウの観察報告を行
いました。

あなたの作品を「広報みよし」に 俳句、短歌、写真、絵は
掲載してみませんか。 がきなど紙面に掲載でき
るものなら何でもOK。

あて先 〒728-8501
三次市十日市中二丁目8番1号
三次市総務部 秘書広報課 「みんなの広場」係
✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
※お名前(ペンネーム可)・住所を必ず記入して投稿してください。

人口の動き

11月1日現在
()は対前月比
※外国人登録を含む

人口総数.....58,617人(-58人)
男.....27,703人(-32人)
女.....30,914人(-26人)
世帯総数...23,877世帯(-36世帯)

10月の気象

気象庁
気象統計資料による

降水量.....47.0mm
平均気温.....14.6℃
最高気温.....26.2℃(1日)
最低気温.....6.1℃(21日)

交通事故 多発予報

警戒日
交通事故発生の可能
性が高くなる日

警戒日.....12月27日(日)
北部ブロック警戒日...12月8日(火)
路線別注意日(R54)...12月20日(日)
県下一斉警戒日.....12月4日(金)

求人・GOOD JOB!!

求職状況 9月分
ハローワーク
三次

月間有効求職者数.....1,493人
月間有効求人数.....765人
月間有効求人倍率.....0.51倍
求人募集・仕事の相談はハローワークへ!
☎(0824)62-8609 FAX(0824)62-1859

11月の納税

納税相談はいつでも気軽にご相談ください

- 固定資産税・都市計画税(4期)
- 国民健康保険税(5期)

納期限は11月30日(月曜日)です

【納付方法について】 財務部収納課収納係
☎(0824)62-6127 FAX(0824)62-6352 ✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp
【課税内容について】 財務部課税課資産税係、市民税係
☎(0824)62-6124・62-6122 FAX(0824)62-6137 ✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

お詫びと訂正

「広報みよし」10月号25ページの「広島県最低賃金」の記事中、「広島
県最低賃金額は、平成21年10月8日から時間額629円となりました。」
と掲載していますが、正しくは「692円」です。お詫びして訂正します。

地産 Vol.17 地消

Miyoshi Story

みよし物語

三次産農産物をふんだんに使った

三次市地産地消認定の店を

ご紹介します。

「おいしい三次」をどうぞ召し上がれ。



おまかせ和洋御膳【1,600円】(要予約)

手作りのローストビーフに広島産のカキを使った特大のカキフライ。海の幸と山の幸がふんだんに盛り込まれた豪華な膳です。野菜、米、卵は三次産のものが使われています。予算に応じて内容変更も可能とのこと。ぜひ、ご相談を！

ビストロハウス TAKIYA

十日市東一丁目7-15 ☎(0824)62-7048
営業時間 11:00~15:00・17:00~23:00
定休日 不定休

今回は、三次バスセンターの近くにある「ビストロハウス TAKIYA」をご紹介します。昔ながらの洋食屋さんでありながら、おつまみ類も充実しており、お昼のランチから夜の一杯までゆっくりと楽しめるお店です。また、大人数で利用可能なパーティールームや座敷風の個室も完備されており、お客様の幅広いニーズに対応できるお店づくりをされています。

2代目の瀧本賢二さんは、小さな頃から厨房に立つご両親を見て育ち、自身もお菓子が好きだったことから料理づくりに興味を持ち始めたこと、お店で出されるデザートは多くは手作りで種類も豊富です。

「家族で来て、お年寄りから子どもまで、みんなが楽しい、おいしいと思ってもらえるお店にしたい」という思いから、メニューは和・洋・中とバラエティ豊か。肉・魚・野菜とバランスよく食べてもらいたいとセットメニューも充実しています。

中学生の職業体験の場としても協力されており、おいしい料理を提供するだけでなく、地域に根ざしたお店づくりをされています。



地産地消の店認定基準 ※4項目のうち2つ以上あてはまること

- 年間を通じて三次産の米を5割以上使用
- 三次産農産物を5割以上使用した献立を、年間を通して1品以上提供
- 食材仕入れ金額の5割以上が三次産の農産物
- 今後も三次産農産物を積極的に使用する意欲がある

特選食材

青河町産 新鮮卵



青河町の(有)三次ファームから仕入れられる卵。地元産だけあって新鮮で、割ったときの黄身の盛り具合が違うそうです。

こちらでは、ふわふわ卵のオムライスや茶わん蒸しのほか、クリームブリュレなどのデザートでも味わうことができます。

「広報みよし」に広告を掲載してみませんか

広報紙は原則市内全戸へ配布することとしており、市民の皆さんを中心に大きな宣伝効果が期待できます。企業のイメージアップや商品のPRに、ぜひご利用ください！

詳しくは、総務部秘書広報課へお問い合わせください。

問い合わせ先

総務部秘書広報課 ☎(0824)62-6103 ☎(0824)62-6223
✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



携帯電話でも三次市の情報を提供しています。QRコードをバーコード読み取り機能付携帯電話で読み取ってください。

三次市携帯ウェブサイト

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>

※一部の機種で、コンテンツの内容が正しく表示されない場合があります。あらかじめご了承ください。

発行/三次市 編集/総務部秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

☎(0824)62-6103 ☎(0824)62-6223

✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>